

# 申告相談が始まります

2月5日(火)～3月15日(金)

会場や日程、時間の詳細は1月中旬に配布予定の「平成31年度市・県民税の申告相談日程表」をご覧ください。

☎ 税務課 課税班 ☎ 30-0213

## 利用者識別番号が必要です

今回の申告相談から、所得税の確定申告の内容を電子データにより税務署へ送信することになります。

これに伴い、確定申告をされる方には「利用者識別番号」を取得していただく必要があるため、申告相談と併せて手続きを行いますのでご協力をお願いします。

また、すでに利用者識別番号を取得されている方は、税務署から交付された通知書など（利用者識別番号が記載されているもの）を持参してください。

※利用者識別番号は、税務署に運転免許証などの本人確認書類を持参することで、いつでも取得できます。



## インターネットで確定申告ができます

利用者識別番号を取得すれば、e-Tax（国税電子申告・納税システム）により確定申告を行うことができます。下記のようなメリットがあり大変便利です。ぜひご利用ください。



### インターネットで確定申告するメリット

#### メリット①

申告相談に出かける手間がかからず、待ち時間もありません。

#### メリット②

確定申告期間中は24時間いつでも利用できます。

#### メリット③

確定申告書や添付資料（源泉徴収票など）の印刷・送付を行う必要がありません。



## マイナンバーの記載と、本人確認手続きが必要です

申告書を提出する方のマイナンバーの記載と本人確認手続きが必要です。

### 重要

家族の代表の方が、家族全員の申告をするときは、全員分の番号確認書類と身元確認書類が必要です。

#### ▶必要な書類（原本または写し）

次の番号確認書類と身元確認書類の両方が必要です。  
※写しの場合は表裏両面をご用意ください。

##### ●番号確認書類

マイナンバーカード（裏）、通知カード、住民票の写しなど（個人番号の記載のあるもの）のうちいずれか1つ

##### ●身元確認書類

マイナンバーカード（表）、運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポート、身体障害者手帳、在留カードなどのうちいずれか1つ

※マイナンバーカードは、番号確認書類と身元確認書類の両方を兼ねるため、1つの書類で確認が完了します。

### 簡易申告書にもマイナンバーの記載が必要です

郵送で簡易申告書を提出するときは、簡易申告書にマイナンバーを記載し、番号確認書類と身元確認書類のコピーを同封してください。

窓口へ提出するときは、番号確認書類と身元確認書類の提示をお願いします。コピーの提出は不要です。



## 受付時間と申告相談開始時刻

受付 8時～15時30分

申告相談開始時刻 8時30分

## 申告の事前準備をお願いします

来場前に、必要な書類に不備がないか確認をお願いします。申告できない場合や再度の来場が必要になる場合があります。

特に、事業所得（農業など）の申告を行う方は、事前に領収書などを整理・集計のうえ関係書類を持参くださるようお願いいたします。

また、収支内訳書などの整理を終えられていない方には、ご自身での記帳整理をお願いし、次にお待ちの申告者の相談対応を優先させていただく場合がありますのでご了承ください。

## 申告が必要な方・不要な方

### ▶申告が必要な方

◆平成30年中（1月1日～12月31日）に営業、農業、不動産、配当、雑、譲渡、退職などの収入があった方

◆給与所得者で次に該当する方

・給与以外の収入があった

・2カ所以上から給与を受けた

・勤務先で年末調整がされていない

・年末調整後に扶養親族などの要件に変更があった

◆医療費控除、雑損控除、寄附金控除などを受ける方

◆収入のない方や非課税収入（遺族年金など）のみの方（申告をしないと、国保税などの軽減を受けられない場合があります。簡易申告書をご利用ください）

### ▶申告が不要な方

◆年末調整済みの給与所得者で、その給与以外に収入のない方

◆収入が公的年金のみで148万円（65歳未満は98万円）以下の方

## 税務署からのお知らせ

### ▶税務署からの送付物について

昨年、確定申告書を作成された方には、税務署から「確定申告のお知らせ」というハガキのみが送付され、確定申告書用紙は送付されません。

確定申告書用紙が必要な方は、国税庁ホームページからダウンロードしていただくか、税務署または市役所税務課にお越しください。

### ▶大館税務署の申告相談

期間 2月18日(月)～3月15日(金)（土・日除く）

相談時間 9時～17時

※受け付けは16時までとなります。

### ▶国税庁ホームページ

「確定申告書作成コーナー（1月上旬開設予定）」で確定申告書を自分で作成できます。印刷したものを郵送、またはe-Taxで送信して提出してください。

☎ 大館税務署 ☎ 0186-42-0671

